

令和 7 年 1 2 月定例会
(2 0 2 5 年)

議案書③

1 1 月 2 8 日提出

【その他】

市議案第 1 1 1 号

豊中市立母子父子福祉センターの指定管理者の指定について

豊中市立母子父子福祉センターの指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立母子父子福祉センター	豊中市中桜塚 2 丁目 2 9 番 3 1 号 社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで

（提案理由）

豊中市立母子父子福祉センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 2 号

市営住宅及びその共同施設の指定管理者の指定について

市営住宅及びその共同施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年（ 2 0 2 5 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
市営住宅及びその共同施設	東京都世田谷区用賀 4 丁目 1 0 番 1 号 株式会社東急コミュニティー	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで

（提案理由）

市営住宅及びその共同施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 3 号

豊中市立青少年自然の家の指定管理者の指定について

豊中市立青少年自然の家の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立青少年自然の家	豊中市服部西町 2 丁目 1 4 番 1 7 号 特定非営利活動法人 豊中市青少年野外活動 協会	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで

（提案理由）

豊中市立青少年自然の家の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 4 号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	豊中市立西丘こども園外 5 園建替え等工事設計施工一括発注業務
2	変 更 前 契 約 金 額		5, 0 2 4, 1 5 2, 1 0 0 円
3	変 更 後 契 約 金 額		5, 0 7 3, 5 0 6, 9 0 0 円
4	今回変更による増額		4 9, 3 5 4, 8 0 0 円
5	変 更 の 要 因		労務単価及び物価上昇に伴う契約書第 3 4 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契 約	先	大林・河崎・薮谷・太陽・類共同企業体

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 5 号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件 名	豊中市立(仮称)南校建設事業
2	変 更 前 契 約 金 額	1 1, 9 2 4, 6 1 6, 0 0 0 円
3	変 更 後 契 約 金 額	1 2, 3 6 7, 0 1 0, 7 0 0 円
4	今回変更による増額	4 4 2, 3 9 4, 7 0 0 円
5	変 更 の 要 因	労務単価及び物価上昇に伴う契約書第 3 4 条 第 6 項（インフレスライド条項）の規定によ り工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契 約 先	鴻池組・久米設計・大路建設・ササベ設備・ 吉田電気設備共同企業体

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき
契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定
により提案するものである。

市議案第 1 1 6 号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	曾根島江線整備工事（合併入札）
2	変 更 前 契 約 金 額		1 8 7, 0 0 0, 0 0 0 円
3	変 更 後 契 約 金 額		2 1 4, 6 6 7, 2 0 0 円
4	今回変更による増額		2 7, 6 6 7, 2 0 0 円
5	変 更 の 要 因		近接する府営島江住宅敷地内の補償工事について、大阪府との協議が完了したため、工事内容を追加したことにより工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契 約 先		橋本建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 7 号

特定事業変更契約の締結について

次のとおり特定事業変更契約を締結するものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年）1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	豊中市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業
2	変 更 前 契 約 金 額		4, 3 1 5, 8 6 0, 7 1 2 円
3	変 更 後 契 約 金 額		4, 4 5 8, 0 1 8, 3 6 1 円
4	今回変更による増額		1 4 2, 1 5 7, 6 4 9 円
5	変 更 の 要 因		事業契約書第 7 7 条及び別紙 7 に基づき、賃金水準（物価水準）の変動による第 2 期工事における設計・施工等のサービス対価の増額変更を行うもの
6	契 約	先	豊中学校空調サービス株式会社

（提案理由）

上記の特定事業契約について変更契約を締結したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 1 2 条の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 8 号

財産の処分について

次のとおり財産を処分するものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年）1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

- | | | |
|---|---------------------------------|--|
| 1 | 処分する財産
所在地
名称
構造
面積 | 建物
豊中市新千里南町 3 丁目 2 番地 1 2 2
豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか
鉄筋コンクリート造 地上 5 階 地下 1 階
延床面積 5, 1 0 4 . 1 5 平方メートル
うち、市所有分 3, 3 9 6 . 1 7 平方メートル |
| 2 | 金 額 | 1 6 8, 5 0 0, 0 0 0 円 |
| 3 | 契約の相手方 | 大阪府箕面市白島 3 丁目 5 番 5 0 号
社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 |

（提案理由）

上記の財産について処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 3 条の規定により提案するものである。